



鎌倉市議会議員

2021年5月臨時議会/6月議会報告

竹田 ゆかり 第33号 市政通信

〒248-0024 鎌倉市稲村ガ崎5-31-11

TEL 090-3535-4474 E-mail yukari.ain@gmail.com

6月議会一般質問も制限 | 時間となり残念です。 <詳しくは裏面右側>

鎌倉市のコロナワクチン接種予約は、「不公平でも適切」なのか？

ワクチン接種は個人の判断に委ねられているものの、重症化を防ぐ可能性に期待して、接種を希望する高齢者が多いことは当初から予想された。そこで鎌倉市では、接種を希望する65歳以上の高齢者がすべて7月末までに接種(2回)を終えることを目的に、効率的な「集団接種」型とした。

まず80歳以上(2万人)を対象に5月10日から予約受付を行った。ところが、予約できなかった80歳以上の方々を残したまま、一週間後の5月17日から65歳以上の予約を開始したため、ここでも予約できなかった80歳以上の方々からは、多くの不安の声が上がった。また、ラインやウェブでの予約を夜中の0時から開始したことや、繋がるまで繰り返し操作をしなければならぬシステムについても多くの抗議の声が上がった。

市は急遽80歳以上の未予約者にはがきを送付し、専用電話で予約を受け付けることにし、また0時からの受付も中止して、繋がるまで待つ「待合室」の仕組みも導入した。

一方5月17日からの予約では、多くの65歳〜79歳(2万5千人)の方々が予約できず、一か月後の予約日まで待つことになった。この事態に不安を感じた方々は、他市のかかりつけ医や大規模接種会場へと流れた。また高齢者対象の「大規模接種センター」では64歳以下も接種対象となり(現在は中止)、市は急遽希望者に接種券を発行することにしたが、記者発表の5分後にHPにアップし、同時に受付を開始したことにも波紋が広がった。初めての取り組みに職員も理解するが、**市長の「不公平でも適切だった」との発言は解せない。**

(年齢別予約開始予定日はHPで随時更新中)

ヤングケアラーの支援を、スピード感をもって行うために

竹田一般質問より

ヤングケアラーとは、「家庭の事情で子どもでありながら、大人が担うような家族の世話や介護をしたり、家事や育児をしなければならない状況にある18歳未満の子ども」のことだ。鎌倉市でまだ実態調査が行われていないので、実数は明らかになっていないが、私自身、ヤングケアラーにあたる子どもの存在を把握している。しかし、周囲の人がヤングケアラーについての概念を持っていないと、その存在に気付くことができない。また、ヤングケアラー自身も、自覚がなかったり、周りに相談できずに耐えていることが多い。昨年12月、政府によってはじめて全国実態調査が行われ、その結果を重く受け止め、プロジェクトチームが立ち上げられ、5月17日に報告書があげられた。報告書では今後取り組むべきこととして(1)ヤングケアラーの早期発見・把握の重要性(2)支援の推進(3)社会的認知度の向上があげられている。**質問**ヤングケアラー支援においては、まず学校が気づきの場でなくてはならない。ヤングケアラー支援にあたって教育長の決意を伺う。**教育長答弁**今後各学校現場において、ヤングケアラーの子どもに対して、理解と支援の視点をもって接することができるよう、情報の周知・啓発に努めていく。関係機関と連携した対応を進めていく。

《ワクチン接種予約の経過》 7月9日現在

日時	対象	予約の仕方	予約枠と結果
5/10~	80歳以上 20,000人	ライン予約 0時開始 ウェブ予約 0時開始 電話予約 9時開始	12,600→終了
5/17~	80歳以上 65~79歳	ライン予約 0時開始 ウェブ予約 0時開始 電話予約 9時開始	8,000 530 7,401
5/27~	80歳以上	80歳で未予約者に個別にハガキ送付→電話予約受け付け	8,000→3,686
6/17~	80歳以上 65~79歳	ライン予約 9時開始 ウェブ予約 9時開始 電話予約 9時開始	25,000 478 18,249
6/17~	接種券早期発送希望者	e-kanagawaで申請 19日に券を市役所に取りに来られる人のみ	先着800人→終了
7/7~	60~64歳	ライン予約 9時開始 ウェブ予約 9時開始 電話予約 9時開始	8,000→4,000

《配慮という、時間短縮》 賛成5 反対4

「コロナ禍だから」という理由で、昨年6月議会以降、議員の一般質問の時間短縮が続いている。議会運営委員会での議論を経ての決定だが、意見は二分している。私は「①議場内ではコロナ感染対策は、取りうるすべての手段をとっている。②行政の仕事は日々進んでいる。この時期だからこそ質問しなければならないことがある。時間を短縮すべきではない」と主張。

時間短縮に賛成委員5人 → 志田・納所・出田・前川・中里

時間短縮に反対委員4人 → 竹田・高野・保坂・岡田

主な議案と陳情審査について

GIGA スクールの推進は、現場実態に合わせて進めるべき。多忙化に拍車がかかれば、子ども達の学びにも影響する。竹田一般質問より

GIGA スクールの推進について取り上げるのは3回目となる。これまで、①GIGA スクール構想は、学校現場の丁寧な議論のもと進めるべきこと(12月議会)②子ども達の健康を害することがないよう具体的な取り組みを行うこと(2月議会)の2点を求めてきた。

今年度はGIGA スクール構想元年である。萩生田文科大臣は記者発表(2/16)で「ICT教育元年は慎重な対応でスタートすることでよい」と発言している。しかしながら、鎌倉市のGIGA スクールの進め方は、他市に比べて極めて速い(早い)。そのことで、学校現場で何が起きているのか、という視点で質問をした。

質問「GIGA スクール構想の推進にあたって、急な取り組みを学校に求められると現場は混乱する。今年度の見通しを現場に示す必要があるのではないか」**答弁**「全体的なスケジュールを知らせていく」**質問**「AIドリルを7月から導入とのことだが、導入にあたって各学校でAIドリルを試したのか。そして検討結果を選定に生かすことができたのか」**部長答弁**「AIドリルを使った先生からヒアリングをし、現場の声として、(業者選定の)審査基準に反映した」学校現場での検証・議論もなく、見切り発車でAIドリルの導入を進めることは、現場軽視であり、教員にとっても、子ども達の学びにとっても良い結果を生まない。ただでさえ教材研究に十分な時間が割けない中、新型コロナ対策、授業のデジタル化の準備、新学習指導要領対応などなど、より一層多忙化に拍車がかかっている。**質問**「GIGA スクール構想の推進は現場実態に合わせて進めるべきではないか」

教育長答弁「令和の日本型教育の地方教育審議会の答申で、GIGA スクール構想の加速充実が必要とまとめている。しっかりと進めなければいけない。ICTの活用が進めば、教師の負担を軽減し子どもと向き合う時間の確保に繋がる。どんどん使ってみてみたいという先生もいる。…」

●補正予算(第4号・5号)子どもの家における感染症対策経費の追加・産前産後のサポート事業の拡充・若者再チャレンジ事業委託・自動心肺蘇生器購入・障害者ワクチン接種タクシーチケット代金など
竹田賛成→可決

●条例制定議案「鎌倉市視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例」竹田賛成→可決

●議員提出議案 第2号「市立小中学校での生理用品設置を求めることに関する決議」竹田賛成→可決



●議員提出議案 第3号「人道的見地で難民政策の見直しを求めることに関する意見書の提出」竹田提案→可決

●鎌倉市教育委員会の委員の任命 齊藤千歳委員後任として林紋子氏
竹田賛成→可決

●陳情8号「梶原4丁目用地(野村総合研究所跡地)利活用事業について市民への丁寧な説明と、市民の要望に基づいた計画を進めるよう求める陳情」他同様の陳情2件 竹田賛成→可決

丁寧な取り組みを進めたい」教育長は以前「鎌倉市を全国のモデルとなるような学校にする」と発言している。教育長には、現場経験を積んだ多くの教員の声に丁寧に耳を傾けて、鎌倉の教育にあった形でGIGA スクールを推進して頂きたい。
※議会中継録画(6/16 竹田ゆかり一般質問)をご視聴下さい。



2018年は「鎌倉市平和都市宣言60周年」であったが、実に不可解な問題が相次いだ。●次年度(2019年)の「憲法記念日のつどい」の講演者として、市民委員が提案した憲法学者 木村草太氏の要請に市が難色を示したこと ●記念誌に市長メッセージを入れることを予定していたが入れなかったこと ●「憲法記念日のつどい」の名称を、市が一方向的に名称変更をしたこと、などなどである。この一連の市の対応は、その後の「鎌倉市平和推進事業における推進委員の公募の中止」へと繋がっていった。今回の一般質問では、木村草太氏の要請に難色を示した市の姿勢を質した。**質問**「鎌倉市の図書館には政治的に相反する考えのある書籍は配架しないのか」**教育福祉部長答弁**「図書館は様々な人たちが読書活動ができるというところで、排除するという取り扱いはしていない。」教育基本法第14条では「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」とある。教育上とは「学校教育」と「社会教育」を指す。そして政治的教養とは法律上「民主政治・政党・憲法・地方自治等、民主政治上の各種制度についての知識、現実の政治の理解力および公正な批判力、政治道徳、政治的信念」と捉えられている。**質問**「第14条の権利保障をするのは鎌倉市では市長ではないか。」**市長答弁**「法の趣旨にのっとり行政を執行していく責任は私にある」市長は、私の質問に答えていない。憲法記念日に憲法学者を呼んで市民が学ぶことは、政治的教養を養う社会教育である。相違する様々な意見を聞いてこそ政治的教養、公正な判断力が養われる。その権利を保障するのは市長の役目である。市が、憲法記念日のつどいに、木村草太をお呼びすることに難色を示したことは、教育基本法第14条に抵触するのではないか。

2019年度「憲法記念日のつどい」に、憲法学者 木村草太氏をお呼びすることに難色を示した市の姿勢は、「教育基本法第14条」に抵触するのではないかと、竹田一般質問より